

平成29年4月7日

保護者の皆様

名張市立蔵持小学校
校長 谷口 雅彦

東海地震の情報体系に伴う学校の対応について

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、甚大な被害が生じました。本県におきましても 東海地震発生時に甚大な被害が想定されています。さらに、東南海、南海地震の同時発生が否定できないことから、東海地震に係る地震防災対策については万全の措置を講じる必要があります。

気象庁が発表する東海地震に関する情報体系は、地震発生 の危険度に応じて『東海地震観測情報』『東海地震注意情報』『東海地震予知情報』の3段階となっています。東海地震対策として授業の打ち切りや休校措置の決定時期は『東海地震注意情報』発表時点とすることになっております。このことは警戒宣言(予知情報)が発令される前から早期に準備行動を実施するためのものであり、学校におきましては、下記の対応を取りますのでよろしくお願いいたします。

記

東海地震注意情報または東海地震予知情報(警戒宣言)が発令されたとき

① 在宅中に発令されたとき

- ・臨時休業となります。

② 登下校中に発令されたとき

ア. 登校途中のとき

- ・自宅に近い場合は帰宅します。学校に近い場合はそのまま登校する。
(あらかじめ学校と家との中間点付近を決めておいてください。)
- * 登校した場合は③と同様の措置をとります。

イ. 下校途中のとき

- ・原則としてそのまま速やかに帰宅します。児童の帰宅を確認してください。
- ・学校が近い場合はいったん学校に避難します。この場合、③と同様の措置をとります。

③ 在校中に発令されたとき

- ・直ちに授業を中止し、学校で待機させます。原則として、保護者の方が学校まで迎えに来てください。

※東海地震観測情報の場合は平常どおり授業を行います。

- ・東海地震注意情報や東海地震予知情報が発令された場合は、できるだけ速やかに児童を引き取りに来てください。大きな地震が発生したときは安全を確かめた上で児童の引き取りに来てください。引き取りの連絡は原則としてしません。
- ・すべて、地区委員さんを通じて連絡しますので、問い合わせの電話はご遠慮ください。(非常時の電話確保のため)
- ・翌日以降、学校から連絡があるまで臨時休業とします。

※ ご家庭の見やすいところに、はっておいてください